

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
規 則	
○北海道税条例施行規則の一部を改正する規則.....（税務課）	1
○北海道営住宅条例施行規則の一部を改正する規則.....（住宅課）	2
告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....（総務部総務課）	3
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正.....（地域医療課）	6
○特定調達契約に係る入札の公告.....（道立病院室）	7
○土地改良区の役員の住所変更の届出.....（農業施設管理課）	8
○土地改良区の定款の変更の認可.....（農業施設管理課）	8
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定.....（治山課）	8
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定.....（治山課）	8
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....（治山課）	8
○道路の区域の変更及び供用の開始.....（維持管理防災課）	9
○特定調達契約に係る入札の公告.....（調達課）	9
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る資格に関する公示.....	10
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）.....	11
○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	15
道立子ども総合医療・療育センター告示	
○特定調達契約に係る入札の公告.....	15
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....	17
○特定調達契約に係る落札者等の公示（3件）.....	19
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）.....	21

規 則

北海道税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年2月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第4号

北海道税条例施行規則の一部を改正する規則

北海道税条例施行規則（昭和29年北海道規則第98号）の一部を次のように改正する。

第58条の7第1項第3号を次のように改める。

(3) 都道府県知事若しくは地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市の長から療育手帳（知的障害者の福祉の充実を図るため、児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害と判定された者に対して支給される手帳で、その者の障害の程度その他の事項の記載があるものをいう。第5項において同じ。）の交付を受けている者又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

第58条の7第3項第1号中「情緒障害児短期治療施設」を「児童心理治療施設」に改める。

第67条の17第1項中「第63条第1項第3号から第10号まで及び同条第2項」を「第63条第2項」に改める。

第67条の18を次のように改める。

第67条の18 削除

第68条の2第1項及び第2項中「及び第68条」を「から第68条まで」に改める。

第68条の3の次に次の1条を加える。

第68条の3の2 条例第67条の4第1項第4号の規則で定める施設は、第58条の7第3項に規定する施設とする。

2 条例第67条の4第1項第5号の規則で定める者は、第58条の7第4項に規定する者とする。

3 条例第67条の4第2項後段の規則で定める書面は、第58条の7第5項に規定する書面とする。

第68条の5中「第67条の3第2項」の次に「、第67条の4第2項」を加える。

附則第21項第1号カ中「第21条第8号」を「第15条第8号」に改める。

附則第22項中「第21条第1号」を「第15条第1号」に改める。

別記第70号様式その1（表）を次のように改める。

その1

（表）

自動車取得税減免・自動車税 課税免除 申請書
減 免

収受印

北海道札幌道税事務所長 様

年 月 日

（申請義務者）	住所（所在地）	〒																
	氏名（名称）											☎	電話番号	（ ） -				
	個人番号 又は法人番号																法人の場合 担当者名	

次のとおり 自動車取得税の減免・自動車税の課税免除（減免）を申請します。（根拠法令－道税条例第 条 ）

適用を 受け よう と す る 自 動 車	登録番号	運輸支局	車種区分	かな	番	号	申 請 理 由	☐ 日本赤十字社が所有し、その本来の事業の用に供するため 〔救急車・巡回診療・患者輸送・血液事業・ 救護資材運搬・その他（ ）〕									
	登録日（新規・移転・道外転入）	車	台	番	号	（下7桁）		☐ 身体障害者が所有し運転するため									
	年	月	日					☐ 同一生計者が身体障害者のために所有し、又は運転するため 1 通院 2 通園・通学〔 年生〕・ 学校の寮等への送迎〔扶養確認の書類（ ）〕 3 通所・入所施設への送迎〔扶養確認の書類（ ）〕 4 生業〔 通勤・自営・その他（ ）〕 9 その他（ ）									
	種別	普通・小型・軽自	4 輪以上・3 輪・被けん引					☐ 常時介護者が運転するため									
	用途	自家用・営業用	乗用車・トラック・バス・ 特種用途（ ）					☐ 社会福祉施設等において入所者等の通園の用に供するため 施 設 名〔 〕 事業等種別〔 〕									
	車名		型式		年式			☐ 構造車〔車いす移動車・（ ）〕 1 特定の身体障害者のため 2 不特定多数の身体障害者のため 利用施設名等〔 〕									
	リース車の 場合	使用者名						※道税使用欄 確認方法〔現車・写真・（ ）〕									
	自動車取得税	取得価額				円		☐ その他〔消防車・救急車・レントゲン車・教育教習車・ 公的医療機関・交通安全指導車・教習車・入浴車〕									
	自動車税	年	度			☐ 減免適用車の変更											
	既に減免 自動車	登録番号	運輸支局	車種区分	かな	番		号	申 請 理 由	☐ 申請者と同じ（異なる場合は本欄に記入）							
処 理	移転・抹消・ その他（ ）	処理日	年	月	日	1 身体障害者手帳 2 戦傷病者手帳 3 療育手帳 4 精神障害者保健 福祉手帳	障害 区分										
身体 障害 者 に 係 る 事 項	住 所					有効 期限		年		月	日						
氏 名	氏 名					手 帳 番 号	第	号		等級又は 程度							
生年月日	年	月	日			手帳交付年月日	年	月		日	初回・再交付						
運 転 者 に 係 る 事 項	住 所	☐ 申請者と同じ ☐ 身体障害者と同じ（異なる場合は本欄に記入）				取得年月日	年	月		日							
氏 名	氏 名					交付年月日	年	月		日							
有 効 期 限	年	月	日			有 効 期 限	年	月		日							
身体障害者が運転 する場合の確認事項	運転装置等：不要・要（ ）																
※記載事項確認	☎																

※ 認 定 欄	旧車処理状況	年	月	日	移転・抹消・減免取消・その他（ ）										
	自取 課税 標準額	千円			税率	%	自 年度		免除（減免）の始期	年	月	日			
	動 車 税	税 額	円	減免額	円	動 車 税	税 額	円	免除額 減免額	円					
	課税序使用欄														

※ 処 理 欄	入力メモ																	
	区分	課税区分	入 力	非税区分	手 帳	障害等級	運 転	理 由	判定結果	課長・主幹	主査・係長	係						
	自取 動得 車税	証紙徴収 前・後																
	自車 動得 車税	定期・臨時 証紙徴収 前・後																

◎ 裏面の注意事項をお読みください。

別記第70号様式その1（裏）注意1の事項中「課税免除（減免）」を「減免」に改め、同様式その1（裏）注意4の事項中「又は3」を削り、同様式その1（裏）注意5の事項を次のように改める。

5 不要文字を消して使用してください。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第58条の7第1項第3号の改正規定は、公布の日から施行する。

北海道営住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年2月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第5号

北海道営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

北海道営住宅条例施行規則（平成9年北海道規則第42号）の一部を次のように改正する。第8条の表中第9号を第10号とし、第8号の次に次のように加える。

9 東日本大震災 避難世帯向け住 宅	入居者又は同居者に東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。）の影響により道内へ避難している者がいること。
--------------------------	---

別表第4夕張市の部中「2,740円」を「2,720円」に改め、同表岩見沢市の部しらかば団地駐車場の項中「3,050円」を「2,720円」に改め、同表美瑛市の部ゆたかニュータウン団地駐車場の項中「2,740円」を「2,720円」に改め、同部コスモス団地駐車場の項中「3,050円」を「2,720円」に改め、同表芦別市の部中「2,740円」を「2,720円」に改め、同表赤平市の部中「3,050円」を「2,720円」に改め、同表三笠市の部及び滝川市の部中「2,740円」を「2,720円」に改め、同表砂川市の部中「3,050円」及び「2,740円」を「2,720円」に改め、

同表深川市の部中「2,740円」を「3,050円」に改め、同表南幌町の部及び沼田町の部中「2,740円」を「2,720円」に改め、同表札幌市の部豊平団地駐車場の項中「5,780円」を「5,950円」に改め、同部白樺団地駐車場の項及び円山団地駐車場の項中「5,780円」を「6,370円」に改め、同部真駒内A団地駐車場の項から真駒内H団地駐車場の項までの規定中「5,780円」を「5,600円」に改め、同部栄町団地駐車場の項中「3,980円」を「4,450円」に改め、同部東苗穂団地駐車場の項中「3,050円」を「3,960円」に改め、同部栄通団地駐車場の項中「4,910円」を「4,870円」に改め、同部苗穂グリーン団地駐車場の項中「3,980円」を「4,450円」に改め、同部琴似八軒団地駐車場の項及び苗穂第2グリーン団地駐車場の項中「3,980円」を「4,870円」に改め、同部発寒団地駐車場の項中「3,980円」を「4,450円」に改め、同部厚別団地駐車場の項中「3,980円」を「4,870円」に改め、同部厚別光陽団地駐車場の項中「3,980円」を「4,450円」に改め、同部山の手団地駐車場の項中「5,780円」を「6,370円」に改め、同部大谷地団地駐車場の項中「4,910円」を「4,870円」に改め、同部豊平公園団地駐車場の項中「5,780円」を「6,370円」に改め、同部季実の里団地駐車場の項及び季実の里B団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同部光星第4団地駐車場の項中「5,780円」を「6,370円」に改め、同表江別市の部大麻中町団地駐車場の項から大麻南樹町団地駐車場の項までの規定中「3,980円」を「3,510円」に改め、同部大麻西町団地駐車場の項中「3,980円」を「4,000円」に改め、同表千歳市の部中「3,050円」を「3,960円」に改め、同表恵庭市の部及び北広島市の部中「3,050円」を「3,510円」に改め、同表小樽市の部新光団地駐車場の項中「3,980円」を「4,000円」に改め、同部桜町団地駐車場の項から高島団地駐車場の項までの規定中「2,740円」を「2,720円」に改め、同部新光53団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同部オタモイ西団地駐車場の項及び桜東団地駐車場の項中「2,740円」を「2,720円」に改め、同部入船第2団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同部銭函西団地駐車場の項中「2,740円」を「2,720円」に改め、同部築港団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同表岩内町の部中「2,740円」を「2,720円」に改め、同表室蘭市の部常盤団地駐車場の項及びであえーる中島団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同表苫小牧市の部中「3,050円」を「3,510円」に、「2,740円」を「2,720円」に改め、同表登別市の部鷺別団地駐車場の項及び若山団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同部登別東町団地駐車場の項中「3,050円」を「2,720円」に改め、同表伊達市の部舟岡団地駐車場の項及び末永中央団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同表函館市の部弥生町団地駐車場の項中「3,980円」を「4,450円」に改め、同部駒場町団地駐車場の項中「3,980円」を「4,000円」に改め、同部柳町団地駐車場の項中「4,910円」を「4,450円」に改め、同部大川町団地駐車場の項中「3,980円」を「4,000円」に改め、同部人見町団地駐車場の項中「4,910円」を「4,450円」に改め、同部サニータウンみはら団地駐車場の項中「3,980円」を「4,000円」に改め、同部住吉団地駐車場の項中「3,980円」を「3,510円」に改め、同部宝来団地駐車場の項、的場町

団地駐車場の項及び高田屋通団地駐車場の項中「3,980円」を「4,000円」に改め、同部田家町団地駐車場の項中「3,980円」を「4,450円」に改め、同部上湯川B団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同部日吉町団地駐車場の項から旭森団地駐車場の項までの規定中「3,980円」を「4,000円」に改め、同部であえーる大森浜団地駐車場の項中「3,050円」を「3,960円」に改め、同表北斗市の部七重浜団地駐車場の項中「3,050円」を「3,960円」に改め、同部常盤団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同表江差町の部円山通り団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同表旭川市の部春光高台団地駐車場の項中「3,050円」を「2,720円」に改め、同部神楽岡ニュータウン団地駐車場の項及び神居団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同部宮下西団地駐車場の項中「3,050円」を「3,960円」に改め、同表留萌市の部泉団地駐車場の項及び栄町団地駐車場の項中「3,050円」を「2,720円」に改め、同表苫前町の部及び稚内市の部中「2,740円」を「2,720円」に改め、同表北見市の部寿団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同部サンライズ北2条団地駐車場の項中「3,980円」を「3,510円」に改め、同表網走市の部中「3,980円」を「4,000円」に改め、同表紋別市の部中「2,740円」を「2,720円」に改め、同表美幌町の部鳥里団地駐車場の項中「3,050円」を「2,720円」に改め、同表帯広市の部緑西団地駐車場の項、公園東町団地駐車場の項及び緑ヶ丘団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同部新緑団地駐車場の項中「3,980円」を「4,000円」に改め、同部中央団地駐車場の項及び柏林台中央団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同表音更町の部中「3,050円」を「3,510円」に改め、同表幕別町の部中「2,740円」を「2,720円」に改め、同表釧路市の部愛国団地駐車場の項中「3,050円」を「3,510円」に改め、同部若竹団地駐車場の項中「3,980円」を「3,510円」に改め、同部白樺団地駐車場の項中「2,740円」を「2,720円」に改め、同部ことぶき団地駐車場の項中「3,980円」を「3,510円」に改め、同部であえーる幸団地駐車場の項中「3,980円」を「4,000円」に改め、同表釧路町の部中「3,050円」を「3,510円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第4の改正規定は、平成29年4月1日から施行する。

告

示

北海道告示第72号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月3日

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
北海道庁本庁舎清掃業務（地上8階から地上12階まで及び塔屋） 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 履 行 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、本調達と種類及び規模をほぼ同じとする契約を誠実に履行した者であること。
- (5) 清掃員を常時30人以上雇用していること。
- (6) 仕様書で定める作業仕様により、作業計画を策定することができる者であること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

また、同告示の2の(1)に該当する場合は、2の(4)及び(5)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年2月3日（金）から同年3月3日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎8階 共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課）

- (2) 入 札 日 時 平成29年3月16日（木）午前10時（送付による場合は、同月15日（水）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

7 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 5に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、総務部総務課のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/kokuji_k.htm）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-231-4111 内線 22-532

13 Summary

- A Nature and quantity of the services to be procured : Cleaning of offices in the Hokkaido Government building (From 8th floor to 12th floor plus penthouse, inclusive)
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 16, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than March 15, 2017)
C Contact : Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government. Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-231-4111 Extension 22-532

北海道告示第73号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

- ア 北海道庁別館庁舎清掃業務（地上3階から地上5階まで） 一式
イ 北海道庁別館庁舎清掃業務（地上6階から地上8階まで） 一式
ウ 北海道庁別館庁舎清掃業務（地上9階から地上12階まで） 一式
アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 履 行 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、本調達と種類及び規模をほぼ同じくする契約を誠実に履行した者であること。
(5) 清掃員を常時20人以上雇用していること。
(6) 仕様書で定める作業仕様により、作業計画を策定することができる者であること。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

また、同告示の2の(1)に該当する場合は、2の(4)及び(5)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の合計値とすることができる。

4 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年2月3日（金）から同年3月3日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所

北海道総務部総務課

6 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎8階 共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課）

(2) 入 札 日 時

ア 1の(1)のア 平成29年3月16日（木）午前10時30分

イ 1の(1)のイ 平成29年3月16日(木)午前11時
ウ 1の(1)のウ 平成29年3月16日(木)午前11時30分
(送付による場合は、同月15日(水)までに必着)

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

7 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 5に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、総務部総務課のホームページ(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/sum/kokuji_k.htm)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

12 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道総務部総務課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
(3) 電 話 番 号 011-231-4111 内線 22-532

13 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured:

- a Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 3rd floor to 5th floor, inclusive)
b Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 6th floor to 8th floor, inclusive)

c Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 9th floor to 12th floor, inclusive)

B Bid tendering date and time:

- a 10:30 A.M., March 16, 2017
b 11:00 A.M., March 16, 2017
c 11:30 A.M., March 16, 2017

(If mailed, bids must arrive no later than March 15, 2017)

C Contact: Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government. Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone: 011-231-4111 Extension 22-532

北海道告示第74号

昭和62年北海道告示第1770号(救急病院及び救急診療所の認定)の一部を次のように改正する。

平成29年2月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

札幌市の項国家公務員共済組合連合会斗南病院の事項中「札幌市中央区北1条西6丁目」を「札幌市中央区北4条西7丁目3-8」に「平成31. 1.31」を「平成32. 1.31」に改め、同項医療法人社団札幌外科記念病院の事項、北海道大学病院の事項、医療法人新川新道整形外科病院の事項、医療法人麻生整形外科病院の事項、社会医療法人社団愛心館愛心メモリアル病院の事項、独立行政法人国立病院機構北海道がんセンターの事項、特定医療法人朋仁会整形外科北新病院の事項、社会医療法人恵佑会札幌病院の事項、医療法人柏葉脳神経外科病院の事項及び独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改め、同項社会医療法人孝仁会心臓血管センター北海道大野病院の事項中「社会医療法人孝仁会心臓血管センター北海道大野病院」を「社会医療法人孝仁会北海道大野記念病院」に「札幌市西区西野4条1丁目1番30号」を「札幌市西区宮の沢2条1丁目16番1号」に「平成30. 6.30」を「平成32. 1.31」に改め、同項社会医療法人孝仁会札幌第一病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

函館市の項社会医療法人高橋病院の事項、函館五稜郭病院の事項、特定医療法人富田病院の事項及び医療法人雄心会函館新都市病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

旭川市の項大西病院の事項、医療法人整形外科進藤病院の事項、医療法人社団幾晃会木原循環器科内科医院の事項、医療法人元生会森山病院の事項、旭川赤十字病院の事項、医療法人社団恩和会旭川高砂台病院の事項及び旭川医科大学病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

室蘭市の項社会医療法人製鉄記念室蘭病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

釧路市の項社会医療法人孝仁会釧路孝仁会記念病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

帯広市の項医療法人啓和会黒澤病院の事項中「医療法人啓和会黒澤病院」を「黒澤病院」に「平成31.10.31」を「平成32. 1.31」に改め、同項 J A 北海道厚生連帯広厚生病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

北見市の項北星脳神経・心血管内科病院の事項中「北星脳神経・心血管内科病院」を「医療法人社団高翔会北星記念病院」に「平成30.12.31」を「平成32. 1.31」に改め、同項 J A 北海道厚生連常呂厚生病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

留萌市の項留萌市立病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

江別市の項江別市立病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

赤平市の項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

滝川市の項滝川市立病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

砂川市の項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

恵庭市の項医療法人北晨会恵み野病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

松前町の項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

江差町の項北海道立江差病院の事項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

乙部町の項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

黒松内町の項中「黒松内町国民健康保険黒松内診療所」を「黒松内町国保くろまつないづの森診療所」に改める。

天塩町の項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

平取町の項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

鹿追町の項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

清水町の項中「平成29. 1.31」を「平成32. 1.31」に改める。

北海道告示第75号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1包装当たりの単価）及び調達予定数量

ア 調達をする物品等の名称 内服薬（エビリファイ錠6MG）ほか139品目

イ 数量 入札説明書及び仕様書による。

140品目については、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成29年4月1日から平成29年9月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入（医薬品）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

3 契約条項を示す場所

北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎6階 保健福祉部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室）

(2) 入札日時 平成29年3月22日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月21日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/dbs/kaiirekariire2.htm>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

品目ごとに落札者を決定することとし、有効な入札をした者のうち、入札金額（単価）

が北海道病院事業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年北海道規則第40号）第209条第1項の規定によりその例によることとされる北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ最低の価格（単価）であるものを落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道保健福祉部地域医療推進局道立病院室
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電話番号 011-204-5233

10 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Internal medicines and so on 140 items
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 22, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than March 21, 2017)
- C Contact : Office of Prefectural Hospital, Bureau of Community Medical Policy, Department of Health and Welfare, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5233

北海道告示第76号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、沼田町土地改良区から、次のとおり役員の住所変更の届出があった。

平成29年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

理事・監事の別氏名住所	
変更前	変更後
理事 池田 悟	雨竜郡沼田町字共成628番地
	雨竜郡沼田町南一条1丁目8番55号

北海道告示第77号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成29年1月25日、日

高門別土地改良区の定款の変更を認可した。

平成29年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第78号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成29年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所	紋別市沼の上453の5
2 保安林として指定された目的	風害の防備
3 解除の理由	道路用地とするため

北海道告示第79号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成29年2月3日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所	網走郡大空町（次の図に示す部分に限る。）
2 保安林として指定された目的	風害の防備
3 変更後の指定施業要件	
(1) 立木の伐採の方法	
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。	
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。	
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種	次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び大空町役場に備え置いて縦覧に供する。）	

北海道告示第80号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成29年2月3日

- 1 指定施業要件の変更に係る保 浦河郡浦河町（次の図に示す部分に限る。）
安林の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
浦河町（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第81号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成29年2月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

1	道路の種類	道道				
2	路 線 名	札幌夕張線				
3	道路の区域					
区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間	
夕張郡長沼町734番49地先から		前	14.38mから	252.08m	――	
同郡長沼町304番21地先まで			18.00mまで			
		後	17.49mから	252.08m	――	
			21.11mまで			

北海道告示第82号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達には、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定

める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月3日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量
- ア 調達をする物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。） 5台分 一式
- イ 調達台数及び調達予定枚数 5台及び1月当たり43,400枚（5台分の調達予定枚数）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月3日から平成34年3月31日まで
- なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年2月3日（金）から同月27日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道出納局会計管理室調達課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階 北海道出納局入札室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課) (2) 入札日時 平成29年3月6日(月)午後2時(送付による場合は、同月3日(金)までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成28年7月8日付け北海道空知総合振興局告示第19号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。	る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低であるものを落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 支出負担行為を行う者(契約者) 北海道空知総合振興局長 金田 幸一 12 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、 次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名称 北海道出納局会計管理室調達課 (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 (3) 電話番号 011-204-5076 13 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copying machine 5 sets B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., March 6, 2017 (If mailed, bids must arrive no later than March 3, 2017) C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道空知総合振興局告示第5号 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。 平成29年2月3日 北海道空知総合振興局長 金田 幸一 1 資格及び調達をする特定役務の種類 平成28年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加す	

る者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- (1) 契 約 平成29年2月3日に一般競争入札の公告を行う石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務
- (2) 資 格 石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務の委託契約に関する資格（以下「資格」という。）
- (3) 特 定 役 務 の 種 類 石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条第1項の規定による許可を受けている者であること。
- (2) 法に基づく収集運搬業者で、その許可に係る営業年数が2年以上あること。
- (3) 過去5年間に於いて、法第14条の3の規定による事業の停止命令又は法第14条の3の2の規定による許可の取消しを受けていないこと。
- (4) 次に掲げる条件を満たしている単体企業又は汚泥運搬共同体（以下「共同体」という。）であること。

ア 単体企業に係る資格の要件

共同体の構成員として、本入札に参加しない者であること。

イ 共同体に係る資格の要件

- (ア) 共同体の構成員は、汚泥の収集又は運搬を区域を分担して行うものであること。
なお、分担区域は重複しないこと。
 - (イ) 共同体の代表者は貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）に基づく第二種貨物利用運送事業者とすること。
 - (ウ) 共同体の構成員は、単体企業又は他の共同体の構成員として本入札に参加しない者であること。
- (5) 過去2年間に、地方公共団体との汚泥の収集・運搬に係る業務で、おおむね同規模の業務の受注実績があること。ただし、共同体については、構成員の3分の2以上が当該要件を満たすこと。
 - (6) 予定数量2,092トン以上の収集・運搬が可能なこと。
 - (7) 仕様書のとおり本業務を履行可能なこと。

3 資 格 要 件 の 特 例

平成16年北海道告示第447号の2による。

また、同告示の2の(1)に該当する場合は、2に掲げる資格要件にあっては、当該組合と

組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成29年2月3日（金）から同年3月6日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
- (3) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

6 資格に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課
- (2) 所 在 地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
- (3) 電 話 番 号 011-561-0416

北海道空知総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月3日

北海道空知総合振興局長 金 田 幸 一

1 入 札 に 付 す る 事 項

- (1) 調達をする特定役務の名称（1トン当たりの単価）及び調達予定数量
石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務 2,092トン
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 履 行 場 所 石狩湾浄化センター

2 入札に参加する者に必要な資格

平成29年北海道空知総合振興局告示第5号に規定する石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥収集運搬業務の委託契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号 北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課）
- (2) 入札日時 平成29年3月22日（水）午前10時（送付による場合は、同月21日（火）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年度北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室維持管理課
- (2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号
- (3) 電話番号 011-561-0416

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured : Collection and transportation of sludge from Ishikari Gulf sewage treatment plant, approximately 2,092 ton

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 22, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than March 21, 2017)

C Contact : Maintenance Division, Office of Land Aquisition and Management, Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 11-jo Nishi 16-chome, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan
Phone : 011-561-0416

北海道胆振総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月3日

北海道胆振総合振興局長 本間研一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月に係る1台当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 調達する物品等の名称

- (ア) 入札番号1 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。） 1台分 一式
- (イ) 入札番号2 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。） 2台分 一式
- (ウ) 入札番号3 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。） 2台分 一式
- (エ) 入札番号4 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。） 1台分 一式
- (ア)から(エ)までについては、それぞれの入札とする。

イ 調達台数及び調達予定数量

- (ア) 1台及び1月当たり 6,500枚（1台分の調達予定数量）
- (イ) 2台及び1月当たり 5,700枚（1台分の調達予定数量）
- (ウ) 2台及び1月当たり 22,800枚（1台分の調達予定数量）
- (エ) 1台及び1月当たり 4,900枚（1台分の調達予定数量）

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 契約期間 平成29年4月3日から平成34年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ

の契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年2月3日（金）から同月22日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道胆振総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道胆振総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル4階 胆振総合振興局第3会議室（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道胆振総合振興局総務課需品係）

- (2) 入札日時 平成29年3月1日（水）午後1時30分（送付による場合は、同年2月28日（火）までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達のうち最初の契約に係る入札の公告
平成28年3月15日付け北海道胆振総合振興局告示第30号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量200グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道胆振総合振興局のホームページ（<http://www.iburipref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyusatukoukouku.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月に係る1台当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道胆振総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
- (3) 電話番号 0143-24-9566

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of copying machine 1 1 set No.1
- b Lease of copying machine 2 1 set No.2
- c Lease of copying machine 2 1 set No.3
- d Lease of copying machine 1 1 set No.4

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 1, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than February 28, 2017)

C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Iburi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9566

北海道渡島総合振興局告示第11号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月3日

北海道渡島総合振興局長 三戸部 正 行

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。） 一式

イ 調達台数及び調達予定数量 4台及び4台分1月当たり 103,400枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成29年4月3日から平成34年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい

ないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年2月3日（金）から同月17日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階 402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）

(2) 入札日時 平成29年2月28日（火）午後1時30分（送付による場合は、同月27日（月）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成28年3月25日付け北海道渡島総合振興局告示第45号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道渡島総合振興局のホームページ（http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 全ての入札金額（1台1月当たりの単価及び1台1枚当たりの単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（1台1月当たりの単価及び1台1枚当たりの単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（1台1月当たりの単価及び1台1枚当たりの単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局総務課 (2) 所 在 地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 (3) 電 話 番 号 0138-47-9416 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of a copying machine 4 set B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., February 28, 2017 (If mailed, bids must arrive no later than February 27, 2017) C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan Phone : 0138-47-9416	北海道オホーツク総合振興局告示第7号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年2月3日 北海道オホーツク総合振興局長 根布谷 禎 一 1 落札に係る物品等の名称及び数量 貨物兼乗用自動車 3台（交換契約） 2 落札を決定した日 平成29年1月11日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北見日産自動車株式会社 (2) 住 所 北見市常盤町6丁目2番地10 4 落札金額 3,787,776円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成28年11月22日付け北海道オホーツク総合振興局告示第135号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課 (2) 所在地 網走市北7条西3丁目 <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">道立子ども総合医療・療育センター告示</td></tr> 北海道立子ども総合医療・療育センター告示第2号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成29年2月3日 北海道立子ども総合医療・療育センター長 鈴木 信 寛 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 北海道立子ども総合医療・療育センター庁舎清掃業務 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第	道立子ども総合医療・療育センター告示	
道立子ども総合医療・療育センター告示			

234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 履 行 場 所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
北海道立子ども総合医療・療育センター

2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 一般財団法人医療関連サービス振興会が行う医療関連サービスマーク制度による認定（院内清掃業務）を受けている者であること。
(5) 清掃業務の全部又は一部の履行ができなくなった事態に備え、代行による体制を整備していること。
(6) 使用後の清掃用具について、洗濯、乾燥及び保管を行うことができる施設等を確保できる者であること。
(7) 資格審査の申請をする日の直前2年間に、本契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年2月3日（金）から同月28日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6
北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター1階会議兼研修室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課）

- (2) 入 札 日 時 平成29年3月17日（金）午前10時（送付による場合は、同月16日（木）までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/hkr/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格をもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山 1 条 1 丁目240番 6 (3) 電 話 番 号 011-691-5696 12 Summary A Nature and quantity of the services to be procured : Cleaning of rooms in the Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 17, 2017 (If mailed, bids must arrive no later than March 16, 2017) C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan Phone : 011-691-5696	いこと。 (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを事前に明らかにした者であること。 (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成29年2月3日（金）から同月23日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目 北海道教育庁後志教育局 道立学校運営支援室 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁後志教育局告示第2号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成29年2月3日 北海道教育庁後志教育局長 武 田 信 吾 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量 学習用システムパーソナルコンピュータの賃貸借 9台分 一式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成29年4月25日から平成34年4月24日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 北海道小樽高等支援学校 北海道小樽市銭函 1 丁目10番 1 号 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されてい	4 契約条項を示す場所 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目 北海道後志合同庁舎 3 階 1 号会議室（送付による場合は、郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北 1 条東 2 丁目 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室） (2) 入 札 日 時 平成29年3月3日（金）午前10時（送付による場合は、同月2日（木）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告 平成28年12月20日付け北海道教育庁後志教育局告示第50号 8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道教育庁後志教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sbk/nyuusatsujyouhou.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 044-8544 虻田郡倶知安町北1条東2丁目
(3) 電 話 番 号 0136-23-1979

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 9 sets
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 3, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 2, 2017)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Shiribeshi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 1-jo Higashi 2-chome, Kutchan-cho, Abuta-gun, Hokkaido 044-8544 Japan
Phone : 0136-23-1979

北海道教育庁胆振教育局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月3日

北海道教育庁胆振教育局長 阿 部 清 明

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

ア	A重油その1（伊達・虻田地域）	304,000リットル
イ	灯油その1（伊達・虻田地域）	39,000リットル
ウ	A重油その2（室蘭A地域）	201,000リットル
エ	灯油その2（室蘭A地域）	45,000リットル
オ	A重油その3（室蘭B・登別地域）	250,000リットル
カ	灯油その3（室蘭B・登別地域）	66,000リットル
キ	A重油その4（苫小牧A・白老地域）	108,000リットル
ク	灯油その4（苫小牧A・白老地域）	43,000リットル
ケ	A重油その5（苫小牧B地域）	146,000リットル
コ	灯油その5（苫小牧B地域）	42,000リットル
サ	A重油その6（安平・厚真地域）	49,000リットル
シ	灯油その6（安平・厚真地域）	11,000リットル
ス	A重油その7（むかわ地域）	56,000リットル
セ	灯油その7（むかわ地域）	16,000リットル

アからセまでについては、それぞれの入札による。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
(3) 契 約 期 間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年2月3日（金）から同年3月7日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時ま

で

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室B（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 1の(1)アからカまで 平成29年3月22日（水）午前10時30分

イ 1の(1)キからセまで 平成29年3月22日（水）午後1時30分

（送付による場合は、同月21日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/nyusatsu.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号

(3) 電話番号 0143-24-9605

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 304,000 liters

b Kerosene (JIS No.1) 39,000 liters

c Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 201,000 liters

d Kerosene (JIS No.1) 45,000 liters

e Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 250,000 liters

f Kerosene (JIS No.1) 66,000 liters

g Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 108,000 liters

h Kerosene (JIS No.1) 43,000 liters

i Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 146,000 liters

j Kerosene (JIS No.1) 42,000 liters

k Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 49,000 liters

l Kerosene (JIS No.1) 11,000 liters

m Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 56,000 liters

n Kerosene (JIS No.1) 16,000 liters

B Bid tendering date and time :

a ~ f 10 : 30 A.M., March 22, 2017

g ~ n 1 : 30 P.M., March 22, 2017

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 21, 2017)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran, Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9605

北海道教育庁上川教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成29年2月3日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) パーソナルコンピュータ 上川A地区 75台 一式

(2) パーソナルコンピュータ 上川B地区 123台 一式 (3) パーソナルコンピュータ 上川C地区 127台 一式 2 落札を決定した日 平成29年1月16日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)及び(3) ア 氏 名 株式会社サイトー イ 住 所 旭川市神楽岡14条7丁目1-22 (2) 1の(2) ア 氏 名 株式会社コンピューター・ビジネス イ 住 所 旭川市緑が丘東1条4丁目2番14号 4 落札金額 (1) 8,204,112円 (2) 13,682,520円 (3) 14,363,136円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成28年12月16日付け北海道教育庁上川教育局告示第72号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局告示第5号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年2月3日 北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎 1 落札に係る物品等の名称及び数量 自動製図設計装置（C A Dシステム） 一式 2 落札を決定した日 平成28年12月22日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 杉下機械商事株式会社 (2) 住 所 札幌市清田区北野5条4丁目24番14号 4 落札金額	19,440,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成28年11月18日付け北海道教育庁上川教育局告示第67号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局告示第6号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年2月3日 北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一 郎 1 落札に係る物品等の名称及び数量 上川管内道立学校で使用する電力 (1) 基本料金（契約電力1kW時当たりの単価） 1月当たり2,254kW (2) 電力量料金（使用電力量1kWh時当たりの単価） 年間合計5,379,336kWh 2 落札を決定した日 平成29年1月26日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北海道電力株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区大通東1丁目2番地 4 落札金額（税込み） (1) 579.18円 (2) 18.12円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成28年12月13日付け北海道教育庁上川教育局告示第70号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号 道 警 察 本 部 告 示
---	---

北海道警察本部告示第46号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月3日

北海道警察本部長 北 村 博 文

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
自動車ガソリン J I S 2号 24,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
- (4) 納入場所 北海道警察本部機動隊 給油施設地下タンク

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。
- (5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。
- (6) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年2月3日（金）から同年3月6日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 平成29年3月17日（金）午後1時45分（送付による場合は、同月16日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定されている物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

- (1) 名称及び数量 自動車ガソリン（JIS1号）140,000リットルほか
- (2) 予定時期 平成29年2月3日

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電 話 番 号 011-251-0110 内線 2239

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter : Gasoline for automobiles (JIS 2) 24,000 liters
B Bid tendering date and time : 1 : 45 P.M., March 17, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 16, 2017)
C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

北海道警察本部告示第47号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年2月3日

北海道警察本部長 北 村 博 文

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
ア 自動車ガソリン J I S 1号 140,000リットル
イ 自動車ガソリン J I S 2号 777,000リットル
ウ 軽油 J I S 特1号、1号、2号、3号及び特3号 105,000リットル
エ ガソリンエンジン用オイル S M級以上のマルチグレードタイプ 3,300リットル
オ ディーゼルエンジン用オイル C F級以上のマルチグレードタイプ 1,000リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 納 入 場 所 給油票を提示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第3条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。

(6) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品を供給することができること。

(7) 次に掲げる庁舎等ごとに定める範囲内で給油（危険物の規制に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第5項に規定する顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。

名 称	所 在 地	範 囲
北海道警察本部庁舎	札幌市中央区北2条西7丁目	半径3km
北海道警察本部琴似庁舎	札幌市西区八軒1条西3丁目1番9号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊小樽分駐所	小樽市富岡1丁目7番1号	半径3km
北海道警察本部交通機動隊苫小牧分駐所	苫小牧市旭町3丁目5番12号	半径3km
北海道警察本部機動隊舎	札幌市南区真駒内南町6丁目2番1号	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊	札幌市厚別区大谷地西5丁目12番30号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊朝里分駐所	小樽市新光4丁目1番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊北広島分駐所	北広島市大曲並木1丁目1番地1	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊夕張分駐所	夕張市紅葉山323番地5	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊苫小牧西分駐所	苫小牧市字錦岡459番地8	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊室蘭分駐所	室蘭市崎守町316番地	半径5km
北海道警察本部高速道路交通警察隊岩見沢分駐所	岩見沢市駒園8丁目8番1号	半径3km
北海道警察本部高速道路交通警察隊滝川分駐所	滝川市東滝川15番地	半径3km
北海道警察本部札幌運転免許試験場	札幌市手稲区曙5条4丁目1番1号	半径3km

(8) 札幌市内の警察署を除く全道の57警察署管内で給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。

(9) 札幌市内で24時間給油（セルフ給油所における給油にあつては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(9)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなけ

ればならない。

ア 申請の時期 平成29年2月3日（金）から同年3月6日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 平成29年3月17日（金）午後2時（送付による場合は、同月16日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成29年2月3日付け北海道警察本部告示第46号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : a unit price per liter :

a Gasoline for automobiles (JIS 1) 140,000 liters

b Gasoline for automobiles (JIS 2) 777,000 liters

c Light (Diesel) oil (JIS 1, 2, and 3) 105,000 liters

d Oil for gasoline engines (multi-grade type of SM class or higher quality) 3,300 liters

e Oil for diesel engines (multi-grade type of CF class or higher quality) 1,000 liters

B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., March 17, 2017

(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 16, 2017)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2239